

む す び に

本計画のむすびにあたり、三重県政策アドバイザーであり、三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」の委員長を務めていただいた河田恵昭教授（関西大学社会安全学部・社会安全研究センター 理事・センター長）から、お言葉をいただきました。

被害を減らすための「減災」に、特効薬はありません。工夫しながら、さまざまな対策を組み合わせしていくしかないのです。

例えば、津波避難タワーを設置すれば、その周辺に住んでいる人は助かる可能性が高まります。しかし、それよりも重要なことは、地域の人々が、毎日の生活の中で、タワーを見上げることにより、知らず知らずのうちに、津波に対する危機感を持ち、迅速な避難を心がける意識が高められる、という効果なのです。



防災対策は、特別な行動ではありません。

日頃から、少し多めに水や食料を準備しておく、車のガソリンを満タンにしておくといったことが、いつ発生するかわからない地震への備えとなります。

日常生活の中で、備えを習慣化しておくことが減災効果につながるのです。

災害が起こったら当面の間、何に困るのか、そんな発想をもとに気づいたことから率先して進めることが大事です。

東日本大震災の教訓や課題をふまえて、今回策定した「三重県新地震・津波対策行動計画」では、復興に向けての準備など、新たな対策が多く盛り込まれています。

こうした対策を実行していくのは、決して簡単なことではありませんが、まずはチャレンジすることが重要です。

三重県では、東日本大震災直後から、防災対策に力を入れてきたことから、多くの県民の皆さんが防災に関心を持ち、地域とのつながりを築くなど、県全体で計画に取り組んでいくための素地が十分にできています。

県民の皆さん、地域、行政が一体となって、命を守り抜くための対策に取り組み、災害に強い三重づくりを進められることを期待しています。